



## マイナンバーを、きちんと受け取って活用するために。

あなたのマイナンバーは、平成27年の10月以降に送付されます。4つのポイントを確認して確実に受け取り、有効に利用しましょう。

### point 1 住所確認

原則として、マイナンバーは住民票の世帯ごとにお送りします。住民票の住所と異なるお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。

### point 2 書留の中身を確認

マイナンバーは転送不要の簡易書留郵便で届きます。以下の4つが入っているか確かめましょう。

#### ① 宛名台紙 (お問い合わせ先記載あり)

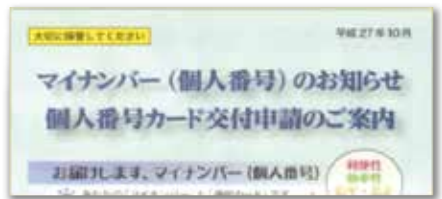


#### ② 通知カード + 個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書 + 音声コード台紙

※世帯人数分(1通で最大8人まで)



#### ③ 説明用パンフレット (8ページ3つ折り)



#### ④ 個人番号カード 申請書の返信用封筒



### point 3 個人番号カードを申請

個人番号カードを申請しましょう。申請方法は主に2通りあります。

- ① 郵送で申請  
個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ
- ② オンラインで申請  
スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請  
※その他の方法も検討中

### point 4 個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降、必要な持ち物をお持ちになり、受け取り窓口にご本人がお越しください。交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくとカードが受け取れます。

#### 個人番号カードの受け取り窓口

- 中央区役所 1階 マイナンバーセンター

土・日・祝日での受け取りも可能です。

- 東・西・南・北区 区民課(平日のみ)

※土日祝日・各区役所での受け取りをご希望の方は、交付通知書が届いてから、熊本市マイナンバーコールセンターにお電話ください。

個人番号カードを受取の際に必要な持ち物

- ① 書留で届いた「通知カード」
- ② 個人番号カードの準備が出来たことを知らせる「交付通知書」
- ③ 運転免許証などの本人確認書類

#### 住民基本台帳カードをお持ちの方へ

個人番号カードは住民基本台帳カードの機能を引き継ぐものになりますので、両方を所有することはできません。個人番号カード交付時に住民基本台帳カードを返納していただくことになります。他の必要書類と一緒に持ちください。



## 個人番号カードは無料で取得でき、本人確認に利用できる公的身分証明書です。

個人番号カードとは、マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認の場面で利用できるカードです。申請することで、平成28年1月以降から受け取れます。

- マイナンバーを記載した書類を提出する際、通知カードなど番号が正しいことを確認するための書類の提示も求められますが、通知カードだけでは法律上義務付けられている本人確認は完了できず、運転免許証などの書類を用意する必要があります。
- マイナンバーが記載された個人番号カードなら、顔写真があるので本人確認が1枚で完了します。



**表面** 氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真

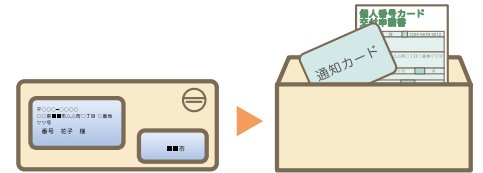
**裏面** マイナンバー等が記載、ICチップ搭載

※住基カードは有効期限まで利用できますが、個人番号カードとの重複所持はできません。※イラストはイメージです。

## 交付は無料! 個人番号カードの申請方法

### ステップ1

平成27年10月以降、住民票の住所に、マイナンバーの通知カードが、簡易書留で届きます。



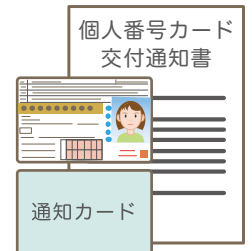
### ステップ2

同封されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函。



### ステップ3

平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備が整うと、交付通知書(はがき)が送られてきますので、運転免許証などの本人確認書類、通知カード等を準備して交付窓口へお越しください。

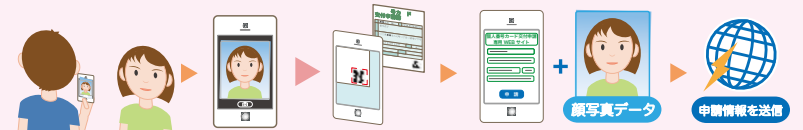


### ステップ4

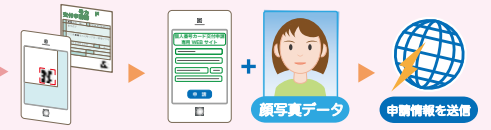
本人確認の上、暗証番号を設定していただき、個人番号カードが交付されます。



## スマートフォン等を利用したWEB申請もできるよ!



① スマートフォン等のカメラで顔写真を撮影。



② 交付申請書のQRコードから申請用WEBサイトにアクセス。必要事項を入力の上、顔写真のデータを添付し送信すれば、申請が完了します。あとは、ステップ3と同じ。